

事務局報告等資料



令和3年10月

(1) 東久留米市デマンド型交通における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

市民が安心してデマンド型交通を利用できるように車内での感染防止を図るため、令和3年9月に全ての車両において車内の抗ウイルス・抗菌加工を行った。

なお、実施にあたっては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、運行事業者へ補助金を交付した。

車内への抗菌加工の様子



(2) 電子申請 (LoGo フォーム) による利用登録申請の受付について

令和3年4月1日より電子申請で利用登録申請の受付を開始した。登録者数は4月1日～9月30日までで162名であり、内訳は高齢者48人、妊婦24人、0～3歳児90人と子育て世帯の登録が多い状況である。

市広報での周知の際にもQRコードを掲載するなどして、今後も継続して周知を図る。

響により、
あります。3. 7. 1

インターネットでデマンド型交通「くるぶ」の利用登録申請ができます

市ホームページまたは専用の予約フォームからデマンド型交通「くるぶ」の利用登録申請ができます。まだ登録されていない方は、ぜひご利用ください。


※既に登録し、「利用登録証」をお持ちの方は、再申請の必要はありません。

【利用登録できる方】市内在住の方▼70歳以上の方▼妊婦の方▼0歳～3歳児

※利用登録者の介助者・保護者・同一世帯の方も同乗できます（未登録者のみでの乗車はできません。また、同乗者は登録者と同じ乗降場での乗り降りできません）

【費用】▼登録料金Ⅱ無料▼利用料金Ⅱ1人1回500円（同乗者を含めた2人以上での利用は1人1回300円。小学生以下は無料）

詳しくは道路計画課道路交通計画係（市役所5階） ☎470・7768へ。



▲専用の予約フォーム